

下水道施設の復旧支援の状況について

1-1 復旧支援体制

発災直後の3月12日に先遣隊を現地に派遣し被害状況の把握に努めた。被害の広域性、重大性にかんがみ、災害対応の総合調整をはかるべく3月13日に国土交通省において下水道支援調整チームを立ち上げた。その後3月15日に東北地方整備局建政部に現地支援本部を設立し、岩手県、宮城県、福島県および仙台市における被害状況の把握と復旧を支援している。さらに関東地域の被害の深刻さにかんがみ、平成23年3月23日に関東地方整備局建政部に下水道現地支援本部を設立した。

1-2 復旧支援活動

○全国の自治体等からの支援活動状況

4月10日現在、延べ約4,500名が支援活動を行った。

支援活動としては、被害状況の把握、管きょの一次調査が中心である。都道府県及び一般市は下水道協会が、政令都市は大阪市が事務局として支援業務の総合調整を図っている。

表 1-1 活動支援人員派遣状況（国土交通省資料）

平成23年4月10日現在

現在の活動支援人員派遣状況

支援先	支援団体(延べ人数)	計(延べ)	4月10日時点の現地支援人数
青森県	下水道新技術推進機構(2)	2人	0人
岩手県	川崎市(42)、名古屋(138)、北海道庁(14)、函館市(14)、小樽市(14)、旭川市(21)、室蘭市(14)、江別市(21)、石狩市(14)、日本下水道事業団(30)、下水道新技術推進機構(37)	359人	0人
宮城県	大阪市(206)、札幌市(80)、広島市(68)、福岡市(180)、名古屋市(159)、川崎市(146)、北海道(21)、函館市(14)、小樽市(14)、室蘭市(14)、石狩市(14)、釧路市(14)、苫小牧市(28)、恵庭市(14)、秋田県(32)、秋田市(16)、潟上市(4)、大館市(16)、山形県(80)、埼玉県(12)、神奈川県(12)、長野市(4)、群馬県(10)、太田市(10)、三重県(5)、四日市市(15)、岐阜県(5)、岐阜市(5)、大垣市(5)、関市(5)、愛知県(10)、一宮市(10)、刈谷市(10)、豊田市(10)、静岡県(5)、磐田市(5)、藤枝市(5)、菊川市(5)、石川県(20)、金沢市(15)、小松市(10)、能美市(5)、富山県(10)、富山下水道公社(5)、富山市(10)、長岡市(25)、柏崎市(15)、阿賀野市(10)、小千谷市(16)、見附市(16)、胎内市(8)、長野市(5)、松本市(5)、上田市(5)、長野県下水道公社(5)、兵庫県(12)、芦屋市(12)、西宮市(12)、伊丹市(12)、丹波市(12)、姫路市(6)、宝塚市(6)、たつの市(24)、川西市(18)、福井市(24)、和歌山県(12)、和歌山市(12)、京都府(12)、福知山市(12)、大阪府(36)、池田市(12)、豊中市(24)、奈良県(12)、奈良市(12)、滋賀県(6)、大津市(12)、彦根市(6)、山陽小野田市(28)、広島県(15)、三次市(10)、呉市(10)、大竹市(5)、新見市(12)、瀬戸内市(24)、倉敷市(12)、備前市(8)、真庭市(8)、香川県(13)、観音寺市(6)、丸亀市(7)、東温市(28)、四万十市(6)、福岡県(8)、大牟田市(8)、直方市(8)、飯塚市(12)、春日市(8)、大野城市(4)、長崎県(4)、長崎市(12)、熊本県(4)、熊本市(8)、八代市(4)、日本下水道事業団(28)	2,080人	68人
福島県	神戸市(87)、さいたま市(58)、日本下水道事業団(11)	156人	6人
仙台市	札幌市(142)、東京都(185)、横浜市(139)、相模原市(94)、新潟市(265)、静岡市(112)、浜松市(96)、京都市(96)、堺市(146)、岡山市(69)、広島市(87)、北九州市(56)、日本下水道事業団(54)	1,544人	33人
千葉県 浦安市	東京都(76)、千葉県(66)、市川市(30)、船橋市(32)、松戸市(18)、市原市(14)	236人	6人
千葉県 香取市	千葉県(11)、成田市(26)、八街市(8)、袖ヶ浦市(18)、四街道市(12)、東金市(30)、木更津市(16)、大網白里町(10)	131人	0人
	計	4,508人	113人

※この他

・下水道現地支援本部(東北、関東)へ 本省(67)、国総研(34)、東京都(14)、横浜市(11)、日本下水道事業団(67)、下水道協会(58) 6団体 計(延べ) 251人を派遣。

被災地域の下水道の復旧に全国の自治体等が支援

4月10日時点で約110名(延べ約4,500人)が現地で支援活動中。
 ※この他、全国の自治体で約490名の下水道職員が準備・待機中。



図 7 - 1 復旧支援状況 (国土交通省資料)

○関係法人等の支援活動

日本下水道協会、日本下水道事業団、下水道新技術推進機構、全国上下水道コンサルタント協会、日本下水道施設業協会、日本下水道管路管理業協会、日本下水道処理施設管理業協会の職員および会員企業が支援活動に参加している。活動内容は管きょ・マンホールの一次調査、二次調査、下水処理場やポンプ場の点検、補修、復旧、電力や薬品等の供給調整等である。